

政策目的随意契約の事後公表について

下記の業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する「政策目的随意契約」として契約いたしましたので公表します。

記

1. 契約業務の名称及び契約予定期間

契約の名称	契約期間
不燃物処理センター受付業務委託	平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日まで
ごみ焼却場受付業務委託	平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日まで
場内維持管理業務委託	平成27年 4月15日～平成28年 3月31日まで

2. 契約の相手方

契約の名称	契約の相手方
不燃物処理センター受付業務委託	公益社団法人 阿賀町シルバー人材センター
ごみ焼却場受付業務委託	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター
場内維持管理業務委託	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター

3. 契約相手の決定方法

見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。

4. 業務仕様書

下記までお問い合わせください。

※地方自治法施行令第167条の2第1項第3号においては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に定める団体（シルバー人材センター）と随意契約ができるものとされており、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則の改正により、発注の見通し・契約内容等を公表するものです。

このページに関するお問い合わせ先

五泉地域衛生施設組合 総務係 〒959-1604 五泉市論瀬8864番地 TEL:0250-43-3852 FAX:0250-43-3853
--